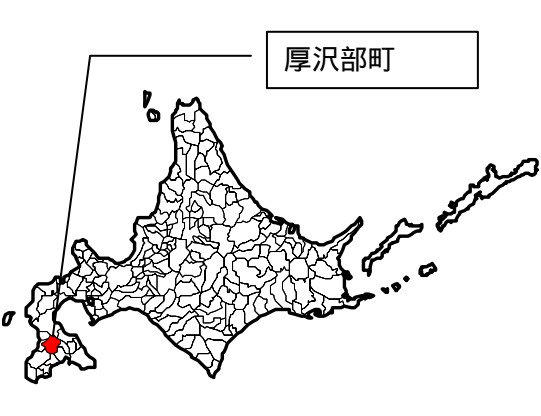


厚沢部町セダン型車両輸送特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	厚沢部町	
区域の範囲：	北海道檜山郡厚沢部町の 全域	

特区の概要：

本町では、高齢者や障害者等の主な移動手段として路線バスが運行されているが、便数が少なく、町全域を網羅していない。また、NPO等によるボランティア輸送も福祉車両が高額等の理由から車両台数の確保が難しく事業参加されていないため、移動するための利便性が確保されているとは言えない状況にある。特例措置の導入により、NPO等がボランティア輸送事業へ参加することにより、多くの利用者に対する送迎サービスの提供を可能とする。これにより、高齢者等が住み慣れた地域での在宅生活を続けることが可能とし、誰もが健やかに、安心して暮らせるまちの実現を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用



セダン型車両による送迎サービスを拡大することにより、通院や公共施設の利用、さらには余暇活動への利用拡大が期待できる。